

■ 会議録

1 開会

- 午後2時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和4年第6回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和4年第6回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

今日はあいにくの雨ですが、このところ爽やかな天候に恵まれる日が多く、市内各学校においては、運動会や体育祭が開催されています。校庭に響き渡る子どもたちの歓声を聞くと、通常の教育活動が展開できるようになってきているんだなという実感がわいてくる今日この頃であります。

栃木県全体といたしましても、ここに来て急速に感染者数が減少してきておりまして、本市においても同様の傾向が見られます。もちろん油断をすることはできませんが、感染対策に万全を期しながらも、子どもたちの教育活動をさらに充実させていけるよう、ニューノーマルの取組を推進してまいりたいと考えております。ニューノーマルという視点では、御案内のように5月8日に黒磯文化会館で行われましたNHKのど自慢大会や、地元凱旋を果たしました川崎鷹也さんのコンサートも大盛況で幕を閉じました。

今度の土日には、いちご一会とちぎ国体・馬術競技のリハーサル大会が開催される予定であり、国体・全国障害者スポーツ大会への準備にも熱が入ってきておりますので、教育委員の皆様方におかれましては、引き続き本市教育の振興・充実のためにお力添えをいただけますようお願いいたします。

さて、本日は、「令和4年度6月補正予算（教育費関連）の概要について」を含め議案が10件、報告事項が5件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和4年第5回定例会の議事録の承認を求め、田村委員及び遠藤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第17号について>

○月井教育長

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

はじめに、議案第17号「令和4年度6月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を令和4年6月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第17号「令和4年度6月補正予算（教育費関連）の概要について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第18号について>

次に、議案第18号「那須塩原市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市奨学生選考委員会条例第3条の規定に基づき、令和4年度の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

本案は、委員の委嘱について御審議いただくものですが、その内2名を教育委員の皆様にご担っていただきたいと存じます。これまでは、田村委員と遠藤委員にご担っていただいております。まず、教育委員からの選出について、皆さんの御意見、御質問をお伺いしたいと思います。

田村委員、いかがでしょうか。

○田村委員

現在、委員を務めておりますが、もう一年、お引き受けしたいと考えております。

○月井教育長

ありがとうございます。

遠藤委員、いかがでしょうか。

○遠藤委員

これまで2年間委員を務めてまいりましたが、最初の年はコロナの影響で面接ができませんでした。昨年度は対面で面接ができて、こうした面接はまだ一度しか経験していませんので、今年度もやらせていただければと思います。

○月井教育長

ありがとうございます。

田村委員と遠藤委員から、もう一年お引き受けくださるとの御意見をいただきましたが、委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

○委員全員

ぜひ、お願いします。

○月井教育長

それでは、議案第18号「那須塩原市奨学生選考委員会委員の委嘱について」は、田村委員及び遠藤委員のお名前を加え、原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第19号について>

次に、議案第19号「那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会規則第3条の規定に基づき、那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求めます。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第19号「那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第20号について>

○月井教育長

続きまして、議案第20号「那須塩原市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市いじめ問題対策委員会条例第3条の規定に基づき、那須塩原市いじめ問題対策委員会委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

この委員会は、年間何回くらい開催されるのでしょうか。委員の皆さんはお忙しい方々だと思うので、質問させていただきます。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

年一回は開催し、新任委員への委嘱を行った後、基本方針や本市の現状と課題、今後の取組等について御協議をいただいております。そのほか、重大事案が起きた場合には必要に応じて開催することとしています。

○月井教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

重大な事案は滅多に起こらないとは思いますが、いざという時に適切な対応をとれるよう、事務局から本市の現状を説明し、また、専門的な知識をお持ちの委員の皆さんから御意見をいただき、共通認識を得ることで有意義な会議になると考えます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

この「いじめ問題対策委員会」と比較し、議案第21号の「いじめ問題対策連絡協議会」は、より地域密着型の会議という印象を持っております。

先日、県外で非常に痛ましいいじめの事件が発生した際、市が第三者委員会を設置したと記憶していますが、本市における「いじめ問題対策委員会」についても、客観的な立場で審議する機関という認識でよろしいでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

委員のおっしゃるとおり、第三者的な機関として設置しているものでございます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、神島委員。

○神島委員

委員5名の中で、市内在住の方は何人いらっしゃいますか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

市内在住の方は1名、そのほかの4名は県内在住の方でございます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第20号「那須塩原市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第21号について>

○月井教育長

続きまして、議案第21号「那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱第3条の規定に基づき、那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、田村委員。

○田村委員

感想として申し上げます。委員の任期は2年となっておりますが、人事異動などの関係で前任者が1年で退任した場合、後任の委員は残り1年で任期が終了となってしまいます。毎年のようにこうした異動があることを考えますと、初めから任期を1年としてもいいのではないかと思います。

○月井教育長

委員の任期につきましては、御意見として賜り、他機関の委員も含め、今後検討させていただくということによろしいでしょうか。

○田村委員

はい。よろしく願いいたします。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第21号「那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第22号について>

○月井教育長

続きまして、議案第22号「那須塩原市教育支援委員会委員及び専門部員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市教育支援委員会規則第3条及び第8条の規定に基づき、那須塩原市教育支援委員会委員及び専門部員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第22号「那須塩原市教育支援委員会委員及び専門部員の委嘱について」は、原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第23号について>

○月井教育長

続きまして、議案第23号「那須塩原市教育支援委員会への諮問について」事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市教育支援委員会規則第2条の規に基づき、同委員会に諮問するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様のお意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第23号「那須塩原市教育支援委員会への諮問について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第24号について>

○月井教育長

続きまして、議案第24号「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、那須塩原市社会教育委員を委嘱するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第24号「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第25号について>

○月井教育長

続きまして、議案第25号「那須塩原市公民館運営審議会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市公民館条例第7条の規定に基づき、那須塩原市公民館運営審議会の委員を委嘱するもので、教育委員会の議決を求める。

—資料に基づき議案の内容を説明—

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは議案第25号「那須塩原市公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第26号について>

○月井教育長

続きまして、議案第26号「那須塩原市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市青少年センター条例施行規則第3条の規定に基づき、那須塩原市青少年センター運営協議会の委員を委嘱するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは議案第26号「那須塩原市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第13号について>

○月井教育長

報告第13号「三島小学校校舎改修工事の契約の締結について」事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【報告理由】

三島小学校校舎改修工事の契約の締結に関する議案を令和4年5月那須塩原市議会臨時会議に上程し、可決された案件であるため、教育委員会に報告する。
－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第14号について>

○月井教育長

報告第14号「那須塩原市青少年健全育成協議会委員の任命について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市青少年健全育成協議会条例施行規則第2条の規定に基づき、那須塩原市青少年健全育成協議会の委員を任命するに当たり、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第15号について>

○月井教育長

報告第15号「那須塩原市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市生涯学習推進市民会議設置要綱第2条の規定に基づき、那須塩原市生涯学習推進市民会議の委員を委嘱するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第16号、報告第17号について>

○月井教育長

続きまして、報告第16号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第17号「令和4年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第16号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第17号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第6回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上